

積水メディカル株式会社からの報告の概要  
(8月5日(金)15時24分までに受けたもの)

- 8月4日(木)15時41分頃に、放射性同位元素の使用施設である同社創薬支援センター第一実験棟の床下排水管に破断が発見され、管理区域外への漏えいの恐れがあることが認められた。
- 当該排水管の破断箇所は2箇所であり、また排水中に含まれる可能性のある核種はH-3(トリチウム)とC-14(炭素14)であるため、この2核種について破断箇所周辺の放射能測定を実施した結果、微量の放射性同位元素が含まれていることを確認した。
- 上記の測定結果から、放射性同位元素を含む水が管理区域外へ漏えいしたことが確認されたため、本日8月5日(金)15時24分に、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく法令報告事象(管理区域外漏えい)に該当すると判断した。
- 漏えい水を含む土壌について、放射性同位元素含量の詳細な分析測定は今後実施する予定であるが、破断箇所の空間線量率はバックグラウンドと同程度であり、現状では環境への影響はない。
- 放射線業務従者の被ばくについては、これまでの評価結果から有意な被ばく者はいないため、人体への影響はない。
- 今後、詳細な調査を行う。

以上